

令和3年度一般会計補正予算を追加提案しました

龍ヶ崎市では、本日、令和3年第2回定例会に補正予算(案)を追加提案しましたので、概要についてお知らせします。

【令和3年度6月補正予算(追加提案分)】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計補正予算 (第6号)	26,496,627千円	30,359千円	26,526,986千円

【令和3年度6月補正予算】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計補正予算 (第5号)	26,153,265千円	343,362千円	26,496,627千円

【令和3年度一般会計補正予算(第6号)に計上した事業】

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 30,359千円

【担当課：生活支援課(内線186)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中、総合支援資金の再貸付の終了などにより、特例貸付を利用できない世帯等に対し、就労による自立支援や、困難な場合には生活保護の受給につながるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

早期支給のため、関連予算を追加提案。※全額国庫負担

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 28,740千円
- ・会計年度任用職員報酬のほか、申請書郵送費等の事務費 1,619千円

【対象者】総合支援資金の再貸付を終了した世帯、または再貸付について不承認とされた世帯で、以下の要件を満たす世帯

- ・収入要件：①市民税均等割が非課税となる収入額の1/12の合計額を超えないこと。
②生活保護の住宅扶助基準額の合計額を超えないこと。
- ・資産要件：世帯の預貯金合計額が、収入要件①の6月分を超えないこと(ただし、100万円以下)。
- ・求職活動等要件：公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと。

【支給額】単身世帯：月額6万円/2人世帯：月額8万円/3人以上世帯：月額10万円

【支給期間】7月以降の申請月から3月間

【申請期限】令和3年8月31日

担当課	龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者：木村(きむら) 連絡先：0297-60-1517(直通)
-----	--